

第47回県民芸術祭協賛 第10回吉岡町美術作家作品展

町在住の美術家の作品展を開催します。ぜひご覧ください。

期 4月29日(祝)～5月7日(祝)
時 午前9時～午後5時

※4月29日(祝)13時～、
5月7日(祝)16時

場 文化センター2階展示ギャラリー
おおよび研修室

問 文化センター
☎54・1161(直通)

手話奉仕員養成講座受講生募集

入門課程

聴覚障害者への理解を深め、あいさつや自己紹介程度の会話ができる手話技術の習得を目指す講座です。
対 手話に関心があり、初めて学ぶ人。

期 5月9日(祝)～10月17日(祝)
(8月15日は休講 毎週火曜日
午前10時～正午(全23回))

場 町老人福祉センター(いこの家八幡)

※19回以上受講した人には修了証を授与します。

基礎課程

特定の聴覚障害者との日常的な会話に必要な手話技術の

習得を目指す講座です。

対 「入門課程」を修了した人。原則全日程を受講できる人。

期 5月10日(祝)～11月8日(祝)(8月16日は休講) 毎週水曜日午後1時30分～3時30分(全26回)

場 榛東村役場

※21回以上受講した人には修了証を授与します。

共通事項
対 原則全日程受講できる人
定 各20人(日程が変更になる場合や希望者数により開催しない場合あり)

費 無料(テキスト代3,300円は実費)

申 往復はがきに①希望する課程(入門課程または基礎課程)

②住所 ③氏名(フリガナ) ④年齢 ⑤電話番号(携帯、自宅)

⑥メールアドレス ⑦入門課程を希望する人は手話経験の有無、基礎課程を希望する人は入門課程の修了年度と受講した市町村名 ⑧テキスト購入希望の有無を記入し、郵送してください。

期 4月21日(金)必着

問 申 370・3604

吉岡町南下1333-4

吉岡町社会福祉協議会

「手話奉仕員養成講座」担当者宛

☎54・3930

県営住宅5月定期募集

▼入居資格 現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり
※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内
県住宅供給公社(群馬市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、町役場など

▼申込期間 5月1日(月)～15日(月)

▼申し込み方法 所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくは募集案内をご覧ください。

問 県住宅供給公社
☎027・223・5811

FAX 027・223・9808

令和6年3月新規学校卒業 業予定者対象求人説明会

令和6年3月新規学校卒業予定者(大学・短大・高専・専修・高校・中学校)の採用を予定している事業主の皆さんを

対象に、募集や選考のルールなどを理解するための説明会を開催します。ぜひご参加ください。

期 5月23日(祝)

時 午後2時～(受け付けは午後1時30分)

場 渋川市市民会館小ホール

問 ハローワーク渋川
☎22・2636

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう

新型コロナウイルス感染症感染拡大対策として始まった、新しい働き方・休み方のスタイルを定着させ、これからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度※1や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇※2の活用が効果的です。

労使一体となって、年次有給休暇を上手に活用するために、導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。ただ、群馬労働局雇用環境・均等室までお問い合わせ

ください。

※1 年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割振ることができる制度です。

※2 年次有給休暇の付与は、原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

問 群馬労働局雇用環境均等室
☎027・8996・4739

URL <https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

